

支援業務諮問委員会（第22回）議事概要

1. 開催月日 平成25年4月22日（月）14:00～14:30

2. 場 所 一般社団法人電気通信事業者協会 第2会議室
（東京都港区西新橋1-1-3 東京桜田ビル4F）

3. 出席者

【委員】（五十音順、敬称略）

青木伸大、井上福造、河村真紀子、齊藤忠夫（委員長）、酒井紀雄、
関口博正（副委員長）、西尾武、藤田元 以上8名
（欠席 久保忠敏、鈴木良之、徳永順二、吉澤和弘 4名）

【社団法人電気通信事業者協会】

安食伸一（支援業務室長）

4. 議事

（1）審議事項

・合算番号単価及び番号単価の修正（案）について

（2）報告事項

・平成24年度における負担金の徴収状況
・当協会及び主要事業者に対する問い合わせ状況

5. 議事要旨

委員長

（開会宣言）

（事務局に、出席状況の報告方指示）

事務局

（諮問委員12名中8名出席で定足数を満たしており、本会議は成立している旨を報告）

（委員長の指示により、資料の有無を確認）

委員長

それでは、審議事項の合算番号単価及び番号単価の修正（案）について、事務局から説明願います。

事務局

(資料1に基づき、合算番号及び番号単価の修正(案)について説明)

委員長

ただいまの説明内容についてご意見ご質問等ございませんか。

無ければ、私のほうから一つお聞きしたいのですが……。

資料1で修正合算番号単価の算定式の値が2.875・・・円になっているものを四捨五入して3円とし、修正番号単価をNTT東分が1.75821151円NTT西分が1.24178849円として毎月負担金を徴収すると、ほんの少しだけNTT東西が得をすることになりますが……。

事務局

NTT東西が儲かるとか損をするとかと言うような事はございません。平成25年度のNTT東西への補てん額は決まっておりますので、当年度徴収予定額に達しました以降に徴収しました金額は次年度に繰り越される事になります。

委員長

はい。わかりました。

その他にご意見・ご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、諮問のとおりの内容で了承したいと思います。答申案をお配りします。ご意見・ご質問はございませんか。特になければこの内容で答申することといたします。

次に報告事項ですが、事務局よりご説明願います。

事務局

(資料2に基づき、平成24年度負担金の徴収状況について説明)

(資料3に基づき、ユニバーサルサービスに関する問い合わせについて説明)

委員長

はい、ありがとうございます。

この資料を拝見しますと、ユニバーサルサービスが広く世間の皆様に浸透してご理解をいただいているというようになってきた感じがいたしまして、それはとても良いことだと思います……。

他には何かご質問等ありませんか。よろしいでしょうか。

事務局

1件だけご報告させていただきます。

当協会がこの4月1日に社団法人から一般社団法人に移行いたしました。認可規定であります支

援業務規程の中の名称を社団法人から一般社団法人へ修正する必要がでてまいりました。
このため認可を得て規定の一部が修正になりましたことを、ご報告いたします。

委員長

そうですか。一般とついたと言う事ですね。わかりました。

その他にご質問ご意見等ないようでしたら、以上で第22回支援業務諮問委員会を終了いたします。ありがとうございました。